

墨田区告示第43号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2の規定により、  
指定地域密着型サービス事業所を指定したので、介護保険法第78条の  
11の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年2月3日

墨田区長 山本亨

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 1 事業者名称  | スタートケアサービス株式会社      |
| 2 事業所名称  | グループホームきらら曳舟        |
| 3 事業所所在地 | 東京都墨田区京島三丁目62番地6号   |
| 4 指定年月日  | 令和8年4月1日            |
| 5 サービス種類 | (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 |